

令和6年度 事業計画（名古屋若松寮・はぐみ・つむぎ）

1. 事業運営基本計画（事業目標）

- (1) 子どもの権利擁護推進と安心・安全な生活の保障
- (2) 職員の支援の向上と働きやすい環境整備
- (3) 食環境の充実・食育の推進
- (4) 社会的養育推進計画の推進

2. 具体的計画

(1) 子どもの権利擁護推進と安心・安全な生活の保障

- ① ヒアリング（年3回実施）を実施し、暴力・暴言等がなく生活できているか、生活に対する満足度を確認し、安心・安全な生活の保障をしていく。
- ② 権利擁護委員会による活動（権利ノートの説明、意見箱の活用、グループワークの実施、他施設の取り組みの見学研修等）をもとに、子どもの権利擁護に努めていく。
- ③ 「一般社団法人子どもアドボカシーセンターNAGOYA」と契約できれば、昨年度同様に子どもたちとの面談、職員との面談等を実施することで、子どもの権利擁護に努めていく。
- ④ 小規模グループケアという特性を活かし、子ども一人ひとりとの対話を大切にする。また、自立支援計画策定時・見直し時に子どもの得手不得手を本人と共有し、スモールステップで出来ることを増やしていく。
- ⑤ 環境美化・保健衛生委員会を中心に施設の環境整備を行い、安全安心した施設作りに努める。

(2) 職員の支援の向上と働きやすい環境整備

- ① 支援体制を棟単位で行うこととし、ホーム間の連携強化・支援の統一を図るとともに、職員が孤立しないような体制作りに努めていく。
- ② 支援方針の確認を行うと共に、外部講師による研修を実施し、職員の支援の向上と統一を図る。
- ③ 日々の実践の中でのOJTを中心に、職員個々の状況に応じた専門性が身に付く外部研修会等へ積極的に参加をしていく。
- ④ 勤務時間内で業務が終わるように、職員間で連携して業務の効率化に努める。

(3) 食環境の充実・食育の推進

- ① 業務課職員と管理課職員の十分な連携のもとに、より家庭的で、より子ども個々の嗜好に合わせた食事の提供ができるよう努めていく。
- ② 小規模児童養護施設「はぐみ」「つむぎ」にも栄養士・調理員が入り、子どもと調理する機会を増やし、食環境の充実と食育に繋げていく。

(4) 社会的養育推進計画の推進

- ① 令和7年4月に第3小規模児童養護施設の開設に向けて準備を進めていく。
- ② 助成金等を活用（申請）し、設備・備品の整備を行う。